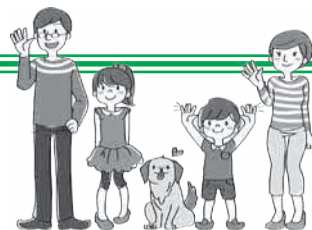




## あなたの飼っている愛犬は登録していますか？



犬を飼育した場合、狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。犬の登録をしないと、どこで、どのような犬を飼っているか把握できず、もし役場等で逃げだした犬を保護しても対応ができません。

また、狂犬病については海外で感染し日本で発病後、死亡した例を除き発生例はありませんが、世界のほとんどの国で常時発生し、年間約4万人の死亡者が出ているのが現実です。

狂犬病は犬以外の媒体からも感染することがあり、色々な動物が輸入されている日本でも発生する可能性があります。

しかし、国内の犬の80%以上が予防接種を受けていれば、たとえ狂犬病にかかった動物が日本に侵入しても伝染を阻止することができますので、畜犬を飼った場合は必ず登録及び狂犬病予防接種をしてください。

小型犬を室内で飼育する飼い主が最近非常に増えておりますが、室内で飼う場合も同様に、登録と狂犬病予防注射は必ずしなければいけません。

【お問い合わせ先】 町民課生活環境係 (☎2-2453)

## 国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、是非ご利用ください。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書等を作成することができ、作成した申告書等をe-Tax送信(平成31年1月から従来の方式に加え、「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」が利用可能です。)することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

また、給与収入がある方や年金収入、副業等の雑所得がある方などは、スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面で所得税の申告書を作成いただけます。

是非、スマートフォンでe-Taxをご利用ください。

## 【函館建設管理部からのお願い】 通行止め区間への 進入の危険性について

道路では冬に吹雪で見通しのきかない場合等、通行止めを行うことがあります。

通行止め区間へ脇道から侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックするなど、命にかかわる重大な事故に繋がるおそれがあります。

大変危険ですので通行止め区間には入らないようにし、迂回路がある場合は迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行止めに関する情報はテレビやラジオのほかに、次のホームページから確認することができます。

**通行規制情報(北海道地区道路情報のページ)**

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

**お問い合わせ先**

北海道渡島総合振興局函館建設管理部維持管理課  
電話 0138-47-9633

(有料広告)

見守りサービス  
**あんしん**

**ハローライトプラン**

見守られる側、見守る側どちらの安心にも繋がります

**お手頃な月額料金**  
**1,078円**

ご高齢の方  
一人暮らしで不安  
安心して暮らしたい  
孤独なサービスは使えない

ご家族の方  
離れて暮らす親が心配  
何かあったら助けがない  
すぐに訪問できない  
毎日電話するのは大変

介護事業者  
福祉関連団体の方  
人材不足が深刻  
コロナの影響で対面での声掛けや見守りが減っている

**お申し込み方法**  
☎ ヤマト運輸株式会社 ネコサポサービスセンター  
フリーダイヤル **0120-545425**  
受付時間 9:00~18:00 年中無休(※年末年始を除く)

お申込み専用  
サイトはこちら

※後払い手数料はお客様負担となります。(税込209円)